

京都市告示第 195 号

京都市長門川大作が、京都・ボストン姉妹都市提携50周年記念式典出席等のためアメリカ合衆国を訪問する平成21年8月24日から同月30日までの間、地方自治法第152条第1項及び市長代理順序規則の規定により、京都市副市長星川茂一が京都市長の職務を代理します。

平成21年7月23日

京都市長 門 川 大 作  
(行財政局人事部人事課)